

『妙覚心地祭文』の宗教世界

— 冥道・陰陽師・弘法大師 —

星 優 也

〔抄 録〕

『妙覚心地祭文』は、弘法大師空海作と伝わる祭文で、その書名自体は平安末期の嘉応二年（一一七〇）写とされる初期兩部神道書『三角柏伝記』に確認できる。鎌倉期以降、各所に伝本が存在しているが、近世以降に空海仮託の偽書と見なされたことで研究は進まなかった。近年は中世神道研究において注目されており、再評価の機運が高まりつつある。

本稿は以上の研究史を踏まえ、『妙覚心地祭文』前半部の祭文について、〈本尊〉である「尊神」「冥道」（冥衆）、そして祭文の詞章に登場する「陰陽師」、さらに弘法大師作という言葉説に注目

し読解を試みる。初期中世神道書である『三角柏伝記』にその名が見え、平安後期以降に密教や陰陽道の神々として展開される冥道や星宿を〈本尊〉とし、さらに祭文に「陰陽師」が登場する『妙覚心地祭文』。本稿は、中世神道と中世仏教、中世陰陽道をクロスさせる『妙覚心地祭文』研究序説として位置づけるものである。

キーワード 『妙覚心地祭文』、冥道、陰陽師、弘法大師、中世神話

はじめに―研究史の検討と本稿の目的

『妙覚心地祭文』は空海作と伝わる祭文で、書名の初見は、平安後期には成立していたとされる兩部神道書『三角柏伝記』の一文¹である。作者を空海とする説は後世の仮託であるが、後述するように『妙覚心

地祭文』は中世を通して空海作の祭文と理解されていたことが、現存する伝本の多くに見える「（弘法）大師作」の文言からわかる。

書名の「妙覚心地」であるが、「妙覚」とは菩薩が修行して得られる五十二位のうち、最終段階の果位である「妙覚（位）」のことを指す。また「心地」とは、菩薩の五十二位内の五十位（十信・十住・十

行・十廻向・十地）における「心」を意味しており、したがって書名からは、菩薩行における最高の悟りの境地「妙覚」へ至る心の祭文ということになる。

また祭文とは、祭儀において神仏へ捧げる詞章を記述した儀礼テキストである。^②『妙覚心地祭文』も冒頭で「梵天、帝釈天、一切冥衆」（随心院本）に申し上げており、それら神々へ向けて祭文の詞章は語られて祭儀は進行することになる。

「妙覚」「心地」そして空海作の伝承。これらの要素から、『妙覚心地祭文』は密教の祭文であることが分かる。しかしこれまで『妙覚心地祭文』は、仏教学や密教学、さらには祭文研究からも注目されて来なかった。その理由は大きく二点から考えられる。

一点目は近世以降、密教側から空海作に対して疑義が突き付けられ、やがて空海仮託の偽書と確定したことである。具体的には、まず恭畏（一五六五～一六三〇）が『偽書論』（寛永六年（一六二九）で「疑書」と位置づけ^③、さらに旧版『弘法大師全集』第五巻に収録された際、編者より「後人ノ偽作」とされた。この評価が仏教学、密教学から目を向けられなくなった所以といえる。

二点目は祭文研究である。一九七二年に五来重が指摘したように、これまで祭文は『朝野群載』に収録されるような古代の祭文や、近世以降の芸能化した祭文が注目されたのに対し、「中世の祭文」は文字通り「継子あつかい」にされていた。^④『妙覚心地祭文』は、まさに五来と言う「中世の祭文」であり、祭文研究における「中世」に対する評価の低さが、『妙覚心地祭文』の研究を大きく遅らせたといえる。

このように、仏教研究と祭文研究の両方から顧みられることがなかった『妙覚心地祭文』であるが、近年は中世神道研究の側から注目されてきている。その契機となったのは、中世神道研究が一九七二年に伊藤正義が提唱した「中世日本紀」論を受けていることによる。^⑤

伊藤の「中世日本紀」論は、これまで荒唐無稽なものと思われて来たテキスト群への再検討を迫り、とくに大きな意義を持ったのが中世神道研究であった。「中世日本紀」論を受けることにより、既存の神道史ではあまり扱われなかった寺社縁起や注釈書、教義書、軍記物語、儀軌などが見直され、神道史を拡充して行つたのである。^⑥

なかでも、「中世日本紀」論によつて飛躍的に研究が進んだ分野の一つに、儀礼テキストがある。具体的には儀軌や表白、啓白文、願文、講式そして祭文などが再評価された。^⑦筆者も以上の成果を踏まえて『神祇講式』を分析しており、儀礼と関わりながら読み替えられ、やがて神楽の祭文へと変貌することを明らかにした。^⑧以上の「中世日本紀」論を経た儀礼テキスト研究を受け、『妙覚心地祭文』に注目したのが牟禮仁と伊藤聡である。

牟禮仁は、両部神道や山王神道など「仏家神道」の形成を伝空海撰『太神宮啓白文』から考察し、その関連で『妙覚心地祭文』を取り上げた。牟禮は、先述した『三角柏伝記』に書名が見えることを指摘し、さらに神宮文庫や國學院大學図書館には、「神祇方」と名付けられた別の『妙覚心地祭文』が確認できるなど基礎的な情報をまとめた。その上で旧版『弘法大師全集』に収録された空海仮託の神道書研究を喚起した。^⑨

伊藤聡は、未発見であった随心院所蔵本を翻刻紹介し、灌頂や観想に踏み込んで中世神道の形成を分析した際、『妙覚心地祭文』の神々に注目し、それを両部神道や伊勢神道などにみられる「心・神同体観」・「内なる神」¹⁰との関連で位置づけた。

伊藤の分析で特筆すべきは、『妙覚心地祭文』の神に注目したことだ。具体的には、垂迹した神が「冥官冥衆」となり、衆生の罪を「算計」という箇所への注目である。伊藤は、佐藤弘夫の論である古代の「命ずる神」から中世の「罰する神」¹³へを援用することで、『妙覚心地祭文』に「命ずる神から罰する神へ」という中世的神観念と「心・神同体観」を見出した。伊藤が『妙覚心地祭文』を中世神道書に位置付けたことは、研究史上で大きな意義がある。

だが問題は残る。『妙覚心地祭文』の神々を、いわゆる「罰する神」と言い切っているのか。さらに、なぜここで「冥官冥衆」や「属星」といった神々が現れるのかなど、まさに『妙覚心地祭文』に現れる神に課題が残っている。また祭文に「陰陽ノ師」（陰陽師）の文言が出ることも注目したい。後述するように『妙覚心地祭文』は、冥道に帰依するために「陰陽ノ師」に会う必要性を述べる。祭文の儀礼世界が創り出す宗教者の問題として読解せねばならない。

さらに弘法大師が作者とする意味についても考える必要がある。確かに空海仮託の文献は多くあるが、その一つに数えるだけでは、なぜ『妙覚心地祭文』は空海を作者としたのか分からない¹⁴。『妙覚心地祭文』は、なぜ空海を起源として求めたのか。その救済における宗教性にまで踏み込まねばならないのである。

以上の問題に対し、本稿が取る方法は「中世神話としての祭文」である。ここでの「中世神話」とは、山本ひろ子によって提唱された概念で、『古事記』『日本書紀』などの古代神話とは異なる、中世固有の起源叙述を読み解くための視座である。山本は注釈（中世日本紀）、中世神道書、縁起・本地物語、さらに祭文を「中世神話」として読むことを提唱した¹⁵。

「中世神話としての祭文」という視座は、近年は斎藤英喜、井上隆弘により、主に神楽の祭文に見える中世的な信仰世界を分析する視座として展開している¹⁶。この成果は、中世に成立、展開した祭文の世界を読み直す視座としても有効である。中世神道や中世仏教、中世陰陽道などの知によって形成された祭文を、いかに中世宗教史に位置付けるのか。かつて五来が「継子あつかい」と評した「中世の祭文」を、中世という時代の中から祭文の意義を読み解かねばならない。

以上の研究史と方法に基づき、本稿は『妙覚心地祭文』を冥道、陰陽師、弘法大師をキーワードに考察する。

最後に本稿の構成をまとめよう。本稿は二章構成である。まず第一章で『妙覚心地祭文』の基本情報をまとめ、現在確認できる限りの書誌情報を述べる。そして第二章では『妙覚心地祭文』の読解を、とくに神と人の祭祀関係が読み取れる前半部分に注目し考察する。

牟禮と伊藤により、中世神道へ開かれた『妙覚心地祭文』。本稿は、『妙覚心地祭文』論序説として位置づけた。

第一章 『妙覚心地祭文』について

（一）『妙覚心地祭文』の基本情報と伝本

『妙覚心地祭文』を弘法大師作とする言説は、現存諸本の奥書などに見られるが、特に著名なのは旧版『弘法大師全集』第五卷所収の貞享五年（一六八八）本に書かれる「妙覚心地祭文由来相承事」である。それによると、弘仁八年（八一〇）八月上旬、嵯峨天皇が病になり、空海が勅によって祭文を作成して一七日間動行することで、結果見事に治癒したという。この空海説話が持つ意義については後で考察したい。

『妙覚心地祭文』の構成は大きく三つに分けられる。最初に神勸請と具体的な祭祀を記述した前半の祭文があり、つぎに印と真言が記述され、最後は『法華経』方便品の十如是と化城喻品の十二因縁が引かれる、極めて教学的な後半部分の祭文が展開する。

この構成は基本的に変わらないが、諸本によっては先の「妙覚心地祭文由来相承事」の有無や嵯峨天皇以下の血脈、『般若心経』を読むなど次第は異なっている。後半部分の祭文については、今後別に検討する必要があるため、本稿では、具体的に『妙覚心地祭文』における祭祀者と神の関係が読み取れる前半部の祭文から考察する。

先に『妙覚心地祭文』は伝本が残されていることを述べた。次に現在分かっているものを次に提示する。まず『国書総目録』記載のものを整理しよう。

- ・宮内庁書陵部（松岡辰方旧蔵）
- ・國學院大學図書館（書名『妙覚心地』）
- ・金沢文庫（鎌倉期、断簡）
- ・高野山光台院（貞享四年へ一六八七）
- ・高野山金剛三昧院（室町中期）
- ・高野山持明院（永享五年へ一四三三）
- ・高野山宝亀院（年代不詳）
- ・神宮文庫（明応八年へ一四九九）荒木田守農写）
- ・神宮文庫（天文一六年へ一五四七）光欣写）
- ・神宮文庫（承応三年へ一六五四）度会信吉写）
- ・神宮文庫（昭和期写）
- ・『弘法大師全集』所収本（貞享五年へ一六八八）

これ以外にも多く報告されている。まず高野山大学図書館には鎌倉期に遡るといふ大山公淳旧蔵本（整理番号：2917263）があり、また南北朝期以降のものとして、伊藤聡が翻刻紹介した随心院所蔵本がある。これは明応二年（一四九三）の写本で、奥書から暦応四年（一三四一）、元中二年（一三八七）の書写歴がある。

随心院所蔵本の奥書によると、元中四年に伊勢国弘正寺の慶盛が、高野山南院の頼円に伝えられたことを示している。伊藤が指摘したように、随心院本は伊勢と高野山における相伝関係の一端が窺える。

伊藤が紹介した諸本としては、滋賀県新旭町大田神社蔵の菅公法体坐像胎内入納品である応永十一年（一四〇四）本があり、また檀王法

林寺に所蔵される良定袋中写の『妙覚心地祭文』（寛永一四年へ一六三七）、叡山文庫多紀蔵の享保八年（一七二三）本が紹介されている。

このほかに筆者が確認したものとして、実蔵坊（滋賀県大津市坂本）の真如蔵に『阿弥陀懺法付、妙覚心地祭文』が存在することが、『昭和現存天台書籍綜合目録』から分かる。また東京大学史料編纂所には島津家文書の『妙覚心地祭文』（寛文五年へ一六六五）資料番号・島津2010151がある。これは「島津光久相伝軍術書」所収のもので、表紙に「源光久」とあることから、薩摩藩二代目藩主の島津光久が書写したようだ。用途は不明ながら、祭文の最後に「般若心経廿一卷／尊勝陀羅尼五遍或廿一遍／千手陀羅尼五遍」を唱えることが書かれ、「此外行者任意」とあるように、祭文を読む行者によって臨機応変に変えられていたようだ。

近世以降の民間への広がりとして、奥三河地域の御園尾林克時家所蔵『妓覚心地祭文』（寛永二年＝正保二年へ一六四五）と宮崎県南那珂郡南郷町の永照寺所蔵（明治期）のものがある。前者は武井正弘が翻刻紹介しており、誤写がかなり多いものの、後半部に天刑星の祭文が付けられるなど、独自の展開を見せている。おそらく奥三河地域で法印が病氣祈禱で使用したと思われる。また後者は地神盲僧の『地神経』に含まれるもので、最も新しいものは、明治三二年（一八九八）『釈文』所収のものである²⁰。

さらに南都声聞師の吉川家にも伝来していることが確認できた。『吉川家文書目録』には『安宅地神祭文』や『鎮宅靈符祭文』、『泰山府君祭文』とともに『妙覚心地祭文』（8-139）が確認できる。伊勢や

高野山、叡山をはじめ、近世に至ると薩摩や日向、奥三河地域に南都の声聞師にまで展開を見せている『妙覚心地祭文』だが、もう一つ神宮文庫に所蔵される「神祇方」という別の『妙覚心地祭文』について次節で触れておきたい。

（2）二つの『妙覚心地祭文』

先に『国書総目録』記載の諸本を概観した際、三重県の神宮文庫に四本確認できた。だがこれはかつて牟禮仁が指摘したように、「神祇方」という別の『妙覚心地祭文』である。筆者も神宮文庫で実見したが、確かに『弘法大師全集』などで知られる『妙覚心地祭文』とは全く異なる内容である。なお『国書総目録』の神宮文庫本は、正しくは次の通りになる。

- ・ 妙覚心地祭文神祇方（伝大師作、昭和五年写、久迹宮家旧蔵、資料番号…一門八一一九）
- ・ 妙覚心地祭文（明応八年藺田守農写、貴重書、資料番号…一門一〇〇一二）
- ・ 妙覚心地（承応三年度会信吉写、資料番号…二門二七四九）

以上の三本である。『国書総目録』には、天文一六年（一五四七）写本があるとするが、現時点では未見であり、確認することが出来ない。また、明応八年（一四九九）本も貴重書のために閲覧が叶わ

なかったが、昭和五年本は明応八年本の謄写本であり、そこから内容を確認することができた。

翻刻の許可が下りていないため、本稿で内容を細かく紹介することが出来ないが、明応八年本は早くに近藤喜博が奥書を紹介している²²⁾。引用すると次の通り。

本書

此抄者大師御作神代抄也、

北野天神麗氣記抄也

輒不可外見、北院御室為秘抄、可秘藏秘藏而已

これは応永二三年（一四二六）、荒木田匡興（道祥）が西河原掃部介所蔵本を写し、それを明応八年に荒木田守晨が相伝し書写したものである。牟禮が指摘するように、冒頭部分は『天地麗氣記』に酷似しており、伊勢の内宮と外宮の起源が語られてゆくなど、明らかに広く知られた『妙覚心地祭文』とは異なっている。牟禮によれば、『国書総目録』の國學院大學図書館所蔵本も『妙覚心地祭文神祇方』のようだ。

同じく「妙覚心地祭文」の書名であり、奥書に見えるように「大師御作」と弘法大師空海の作であると伝えられている。しかし「北野天神麗氣記抄」ともしているように、『麗氣記』の一つとして理解されていた可能性がある。

『麗氣記』とは、本文一四卷、神体図四卷の一八卷が現在確認され

ている両部神道書で、空海や聖徳太子の撰として中近世をかけて、とくに麗氣灌頂といった儀礼と密接に展開した²³⁾。この「北野天神麗氣記」というのは他に見えず、また実見したところ北野天神とは関連が見えなかったが、かつて存在した数多くの『麗氣記』の一つであったかもしれない。

『妙覚心地祭文』を『麗氣記』と等価にみていたことは、度会元長の『詠大神宮二所神祇百首和歌²⁴⁾』から確認することができる。

若菜

今日ハトテ七葉ノ神ニ備祭ル

若菜ハ誰カツミ始メン

七葉ノ御神ノ次第。麗氣紀²⁵⁾ニ具也。七葉ノ御神ノ次第。妙覚心地ノ祭文ニ見エ侍リ。

これは正月の七草を「七葉ノ神」にかけている。ここでの七葉ノ神は、「麗氣紀ニ具也」としており、『天地麗氣記』を見ると「天神七葉者、過去七仏転皇天星。」（天神七葉は、過去の七仏。転じて天の七星と呈はる²⁶⁾）の一文が見える。元長は同じく「七葉ノ御神ノ次第」が「妙覚心地ノ祭文」に見えるとし、神宮文庫の『妙覚心地祭文神祇方』を見ると、『天地麗氣記』とほぼ同文であることが確認できた。

このように伊勢では、随心院本の奥書が示すように南北朝期は『弘法大師全集』所収本と同内容の『妙覚心地祭文』が存在したが、少なくとも荒木田匡興が書写した応永年間には、『妙覚心地祭文神祇方』

という新しい祭文が作成されていたようである。

ここから『妙覚心地祭文』は、大きく『妙覚心地祭文』と『妙覚心地祭文神祇方』の二つ存在していたことがわかる。二つの『妙覚心地祭文』という理解は、次の事例からも窺うことができる。度会元長の『参詣物語』⁽²⁶⁾を見てみると次の一文がある。

染紙を千千仁備祭聲聞は神も欲といかに聞くらん

是等釈道ヲ以見たまふとハ不レ見。出家ヲ禁賜ニ毛其作文ヲ用賜ト承ハ是さほひす。唐宝志和尚ハ鷹巢より生たる人也。其身和漢土ありながら。内外宮十一別所宮ノ印名ヲ書テ渡シキ。是天照太師宮ノ儀軌ト云。次ニハ行基菩薩ノ妙覚心地ノ祭文又高野ノ弘法大師ノ妙覚心地之祭文次仁高野大師啓白文。其二曰。経巻和如来語密。舍利ハ如来身密。神明ハ如来意密。是等出家ヲ忌賜トハ申難。

これは伊勢が仏法を忌避するという説に対し、宝志和尚の『天照太師儀軌』、『妙覚心地祭文』、『高野大師啓白文』（太師宮啓白文）を例に批判する個所である。興味深いことに、ここでは「行基菩薩ノ妙覚心地ノ祭文」と「高野ノ弘法大師ノ妙覚心地之祭文」の二つがあげられている。現在、行基を作者とする『妙覚心地祭文』は見つかっていないが、確かなことは、度会元長は『妙覚心地祭文』は二種類あるという認識を持っていたことである。

伊勢以外では、関白流神道の相伝目録から窺うことが出来る。櫛田

良洪が紹介した『神書目録』（文亀元年へ一五〇一）には、『古事記』や『日本書紀』、『旧事紀』（先代旧事本紀）、『麗氣記』、『御鎮座伝記』、『大元神一秘書』などの書物と並び、「妙覚心地祭文二本」（五三八頁）が記述されている。⁽²⁷⁾

以上のことから、『妙覚心地祭文』は二種類あるという認識が、少なくとも応永期以降に見ることが出来る。それが多く現存する『妙覚心地祭文』と、伊勢の『妙覚心地祭文神祇方』の二つであるとは断言できないが、「日本記」言説のように、固定されない中世的な宗教文献の一面が見えるとともに、伊勢の事例から『妙覚心地祭文』は、中世神道説の一角を担うテキストであったことは確実である。

この問題は、『妙覚心地祭文』の広がりをめぐる分析で読み直す必要があり、本稿では指摘に留めておきたい。書物としての『妙覚心地祭文』が、列島全土に展開していたことは以上の事例で明らかになった。しかしなぜここまで広がることが出来たのか。広がりを確認するだけでは、『妙覚心地祭文』の宗教性を読み解くことは出来ない。

次章からは、南北朝期に遡る随心院本を底本として、『妙覚心地祭文』の宗教世界へと踏み込むこととしよう。なお本文は私に書き下している。

第二章 『妙覚心地祭文』の世界

(1) 〈悟〉から〈迷〉へ

『妙覚心地祭文』はどのような世界が展開しているのだろうか。ここから四パートに分けて分析してみたい。まず祭文の冒頭部分を見て

みよう。最初に神々へ次のように呼びかける。

奉請大梵天王、帝釈天王、日天、月天、貪狼星、巨文星、祿存星、
文曲星、廉貞星、武曲星、破軍星、七曜九曜、廿八宿、十二月將、
卅六禽、炎魔法王、五道冥官、泰山府君、司命、司祿、天神地祇、
皆来就坐受我賽

まず梵天、帝釈天から日天と月天。さらに「貪狼星、巨文星、祿存星、文曲星、廉貞星、武曲星、破軍星」と北斗七星が位置づけられる。七曜と羅睺星、計都星を合わせた九曜と二十八宿。そして十二月將の神々、一昼夜十二時の各所に禽獸を配した三十六禽が当てられる。ここからに続いて炎魔法王から司祿まで冥府の神々が登場し、最後に神祇が位置づけられる。そのうえで「皆来りて坐に就き我が賽を受けたまへ」と呼びかけ、神々への啓白が始まる。

謹啓して座に在る、梵天帝釈天、一切の冥衆に（某甲）白す。

儀礼の「座」において対峙する「梵天帝釈天、一切の冥衆」と「某甲」。この「某甲」は祭文が読まれるときに願主の名前が入るのである。では一体神に何を申すのか。

冒頭から『妙覚心地祭文』は、次のような言葉が語られる。

仰ぎ伏して由来を案ずるに、本覚の月輪を辞して、三有の牢獄に入より、妄想顛倒に対し、覚路の善友に疎まれ、邪見の狐狼に追はれ、五濁の淵に倒れ、無価の宝珠を失して、六趣の郷に輪廻す。

語られる「由来」とは、「本覚の月輪」を辞して「六趣の郷」に輪廻していることである。すなわち本来備わっており、月に例えられる「本覚」に対し、「六趣の郷」（六道）へ至る現在であり、〈悟〉から〈迷〉への過程が描かれる。

具体的には、「牢獄」に例えられた、衆生が生死を繰り返す三界の世界に入り、真実を見誤って迷いの世界に落ち（妄想顛倒）、悟りへの道に導いてくれる人（覚路の善友）にも疎まれ、邪な心を持った狐狼（ずるくて害心のある者）に追われ、五濁（寿命が減少する期間に起きる五つの災厄）の淵に倒れ入り、価がつけられないほど高価な宝珠に例えられる、大乘の教えまで失ってしまい、ついに「六趣の郷」（六道）に輪廻する。では、輪廻転生を繰り返す衆生はどうなっているのか。

生生に犯する所の罪は、（魍魅と成りて身を逼め、世世に積む所の業は）、²⁸鬼邪と成りて意を悩ます、無明もとより無体、妄想分別より起る、法性外に尋ねず、妄心則ち仏身なり、故に尊神と我等、冥衆と罪業、不二にしてまた二なり、二にしてまた不二なり、

次は、「生生」（生と死を繰り返す）するうえで犯す罪は、魍魅とな

って身に迫り、「世世」（生まれ変わる）して積む業は、鬼邪となつて意（心）を悩ます。根源的な煩惱の「無明」は「無体」（実体がない）であり、迷妄な心のはたらきによつて起きるという。これは、全ての煩惱は実体がなく、迷妄な心自身が創り出しているということである。さらに真実の悟りである法性は外には尋ねない。なぜなら妄心は即ち仏身なのであるから。迷いの心は仏の悟りであり、それは内に在るいう。そこで尊神と我等、冥衆と罪業は、「不二亦而二、二而亦不二」つまり分けることが出来ないのだ、と述べる。

本を尋ねれば本は高く、迹を求めれば迹は広し、本迹遙かに異なりと雖も、不思議則ち一なり、本とは覚王の心品にして、実相虚無法、垂迹和光の日は、冥官冥衆と成りて、衆生の罪を算計す、随宜利物の故に、本命属星と顕れて、衆生に復を与へしむ、

ここで本・迹の問題がでる。周知のように本／迹の対は、本地垂迹や本門・迹門に例えられるように、衆生を救済する真実の存在である「本」と仮に現れる「迹」の対義語である。ここでは「本」は高く、「迹」は広いとその距離を示すが、すかさず遙かといえども不思議なことに一つであると説く。さらにここでの「本」は、「覚王の心品」つまり仏の心であり、真実の姿であるが実体のない「法」であるといふ。

これに対して垂迹は興味深い。「垂迹和光の日」の「和光」とは、「和光同塵」の語が示すように、本地の仏が衆生の状態に合わせて救

済することを、光を和らげること例えたものである。ここでの和光とは、「冥官冥衆」が衆生の罪を数えていることであると説いている。「冥官冥衆」とは、冥府において衆生の罪を数え、死後裁く存在である。『妙覚心地祭文』において「冥官冥衆」が衆生の罪を「算計」することは、実は衆生救済なのであると位置づける。

さらに、「随宜」（教えを受ける相手の素質に合わせる）によつて衆生に利益を与えるので、「本命属星」と顕れて、衆生に福を与えているという。「本命属星」とは、生まれた年の干支で定められる星のことであり、北斗七星のことである。ここでは、冥官冥衆が衆生の罪を数えるのも、「本命属星」が福を与えるのも、すべて「和光垂迹」の現れであるというのである。

この「冥官冥衆」や「本命属星」は、もともと密教の冥府や星宿に由来する。『妙覚心地祭文』では、これまで生前の罪を裁く存在である「冥官冥衆」や、個人を守護する「本命属星」も、すべて衆生救済のためであると言いつつ、これまでと異なる「冥官冥衆」、「本命属星」が創り出されていると読むことができる。

冒頭を思い出すと、北斗七星から冥府の神々を〈本尊〉としている。ここでこれまで「心」の問題を説いてきた部分と神々の問題がクロスしてゆく。そして本迹は一つである説くように、これら「冥官冥衆」と「本命属星」は、本の「覚王の心品」（仏の心）と一体不可分である。

（2）煩惱と病

ここで祭文を読み上げる側が位置づけられる。

然れども娑婆の依頼、閻浮提の拙き習ひ、正直なりと雖も知らず、誤て横狂に入る者は、迷より迷に向ひ、猛火に身を焚焼す、冥より冥に入りて、謝る身を釜へ構す、

生前の報いで生を受けた国土である閻浮提の「拙き習い」は、嘘偽りのない心を持っていても無知であるという。狂いに誤つて入ったものはさらに迷いの世界に向かい、猛火に身を焼く。また冥より冥に入るとは、ここでは暗闇や無知である「冥」と読めるが、さらに続けて「謝る身を釜へ構す」とあり、「構」（＝構）を「おとす」と読ませることから、無間地獄に構えられた釜へ落とすと解釈できる。地獄は三悪趣の苦である。閻浮提の衆生は仏の救済を知らない身なので、煩惱にまみれて苦を受け続けているのである。その問題は具体的に示される。それが〈病〉である。

百八煩惱は、身に副て綿々たり、百八鬼神と成りて、身体を尪弱せしむ、四百四病は、体に入りて連々たり、骨肉血を噉食す、識身中の五陰は、厭ても全く厭ふべからず、篋内の四蛇は、追ふても更に追ふべからず、信心を致して如かず、

綿々と身に従う百八の煩惱は、百八の鬼神となつて体を弱らせる。人が罹る全ての病は、百八の鬼神が体に入り、骨と肉と血を喰らうと

いう。煩惱は鬼神となり、鬼神は病となつて人体を責め立てるのである。病は全て煩惱が引き起すものなのだ。⁽²⁹⁾

さらに認識するところの五陰（＝五蘊。色蘊・受蘊・想蘊・行蘊・識蘊）は、厭うべきではない。人体の構成要素を四大（地・水・火・風）とし、それを箱の中の蛇に例えた「篋中の四蛇」は追うことができない。仏を信ずる心があつても何も出来ない。

この五蘊と四蛇は、病を例える際によく使われるが、文脈ではこれは閻浮提の衆生の「拙き習い」である。『妙覚心地祭文』が説くところ閻浮提の衆生は、「正直」であつても無知であり、信心していても及ばないという、全く救いようのない存在なのだ。

だがやはり救済を説く。その方法が垂迹である「冥道」に帰依することである。

（3）冥道と陰陽師

ここから『妙覚心地祭文』における救済が説かれてゆく。

冥道に帰し奉らん者には、故に陰陽（イナハ）の師に逢て、嘉辰縁会の時、曜宿相応の尅、随分の礼奠を儲け、丹棘精誠を致して、香花の美膳を捧げ、諸々の尊神に供へ奉る、有漏の財産を願して、無漏の資量と成し、銀錢宝幣を捧げて、仏性の蓮華を開かん、仰ぎ願はくは、諸の尊神、感応の術を廻らしたまへ、伏して諸の冥衆に乞ふ、尚し饗の応を垂れたまへ、凶星厄害の難、鬼魅魍魎を怖れ、怨邪倒輩を含み、早速解脱せしめ、正路に帰しせしめたまへと申

す、

冥道、すなわち冥府の神々は、先の「冥官冥衆」であり、冒頭の炎魔法王、五道冥官、泰山府君、司命、司禄である。これは本では覚王の心品で、垂迹し和光する姿である。その冥道に帰依する者は、まずとくに「陰陽の師」に会い、目出たく縁起の良い日である嘉辰縁会（日・牛／月・申／火・卯／水・巳／木・未／金・丑／土・辰）の時や、宿曜が相応な尅であるとき、「随分の礼奠」を設け、真心を以て「香花の美膳」を諸々の尊神に供える。

この尊神にささげるものは、煩惱で心が汚れている「有漏」の財産であり、これで願うことにより、汚れのない「無漏」に変える資量とする。そうして「仏性の蓮華」を開く、つまり本来備わっている悟りを開かせるのである。

これら一連のものは、すべて閻浮提の衆生が悟りを開く方法である。そのためには冥道へ帰依することであり、その方法として「陰陽の師」に会い、そして曆や星宿が良いときに供物を供える儀礼を行う。ここで冒頭の「我が賽を受けたまへ」という部分が共通しよう。

繰り返すが、ここでの冥道は本である「覚王の心品」と一体であり、それは外にあるのでなく、自身の心そのものである。すべては心が創り出す唯心論のように見えるが、煩惱を取り去ったら仏と一体そのものであることを説くのであり、冒頭の神々である大梵天王、帝釈天王、日天、月天、貪狼星、巨文星、禄存星、文曲星、廉貞星、武曲星、破軍星、七曜九曜、廿八宿、十二月将、卅六禽、炎魔法王、五道冥官、

泰山府君、司命、司禄、天神地祇、まとめて「尊神」と「冥道」は、心を通して一体そのものであることを悟らせるのである。

ここで唐突に「故に陰陽の師に逢ふ」と述べることは興味深い。なお、随心院本では「陰陽ノ師」とあるが、他の諸本では確認できる限り「陰陽師」とある。「故に」（ことさらに）は、わざわざ意図を以て、を意味する。『妙覚心地祭文』において陰陽師に会うことは、冥道に帰依する第一歩であり、吉日と宿曜を選び、願主の儀礼を助ける宗教者である。すなわち『妙覚心地祭文』における陰陽師とは、閻浮提の衆生を救済へと導く存在であるのだ。

以上が『妙覚心地祭文』における救済を説いた部分である。これ以降は先に述べたように具体的な印明の方法や、経典を用いた後半部分の祭文に入り、今後に検討する必要がある。本稿で大事なことは、冥府、属星、宿曜など確かに密教と不可分な信仰で祭文が構成されつつも、最後に冥道へ帰依するために「陰陽の師」（陰陽師）に会うことを条件とすることである。

『妙覚心地祭文』は、陰陽師が冥道・星宿への祭祀を通して、閻浮提における衆生の解脱を導く者として解釈し、それにもない本文中の「冥官冥衆」・「本命属星」・「冥道」は、衆生救済という文脈であらたな意味を与えられたのである。

新たな冥道信仰が描かれる『妙覚心地祭文』であるが、その突出性は内容に留まらない。それは、この祭文は弘法大師空海によって書かれたという起源記述である。

(4) 神話としての弘法大師

随心院本『妙覚心地祭文』の奥書には次の文章がある。

本云弘仁元年八月上旬嵯峨天王御惱之時奉勅定一七ケ日夜籠壇所
弘法大師御作護也竹木目之外輒不可取見況披露乎云々 即時御躰
安穩以後一人御相伝之外敢無披見云々 所謂

これは、活字化されている旧版『弘法大師全集』所蔵本にも確認出来る。

妙覚心地祭文由来相承事

弘仁元年八月上旬嵯峨天皇御惱之時。奉勅定大師御製作此書一七ケ日夜籠壇前令勤行。于時除病延命玉體安穩也。從其以來天長二年正月上旬淳和御門御相承 承平五年正月十一日朱雀院御相承 天曆三年八月一日村上天皇御相承 天祿元年四月五日圓融院法皇御相承 長和四年五月十一日三條院御相承

ほぼ共通する二つの奥書からは、「弘仁元年八月上旬」に嵯峨天皇が「御惱」（病）になった。嵯峨天皇の勅を受けた大師（空海）は、「此の書」つまり『妙覚心地祭文』を製作し、十七日間、壇前に籠って勤行した。すると嵯峨天皇の病は治癒し、「玉体安穩」となった。『全集』本では以降、代々天皇が『妙覚心地祭文』を相伝した系譜が載せられる。随心院本は見えないが、伊藤聡によればかつて書かれ

ていた形跡が窺え、諸本にはほぼ必ず系譜があることから、天皇が相伝したことはある程度共通する認識といえよう。

この弘法大師が弘仁年間に病祈禱を行い、テキストを作成した言説は、別に見えるものである。それは空海作『般若心経秘鍵』である。空海が『般若心経』を密教の側から論じた『般若心経秘鍵』は、奥書に次の一文がある。

于時弘仁九年春。天下大疫。爰帝皇自染黄金於筆端。握紺紙爪掌。奉書写般若心経一卷。予範講読之撰。綴経旨之宗。未吐結願詞。蘇生族于途。夜変而日光赫赫。是非愚身戒徳。金輪御信力所為也。但詣神舍輩。奉誦此秘鍵。昔予陪鷲峯説之筵。親聞是深文。豈不達其義而已。入唐沙門空海上表。

弘仁九年の「天下大疫」した際、嵯峨天皇が自ら筆を執り、金字の『般若心経』を写した。空海はそれを供養し、注釈書を作成した。やがてその結願の言葉が終わらないうちに、病が回復し蘇生した人々が道に溢れた。

この『般若心経秘鍵』の奥書は、『古今著聞集』巻第二三八「嵯峨天皇宸筆の心経と弘法大師の御記の事」として展開しており、ほかに『弘法大師行状図画』などにも見えて広く展開する。松山由布子によれば、奥三河地域では『牛頭天王五段式』の起源譚に読み替えられることが報告されており、弘法大師撰のテキストが弘仁年間に病を治したという伝説の早い段階のもので、広範に知られたものである。

一見すれば類話に見える。だが重要なことは、比較すると全く異なる方向性を持っていることが分かる。『般若心経秘鍵』と『妙覚心地祭文』はともに弘法大師が弘仁年間において、嵯峨天皇と関わり作成したとするテキストである。ところが『妙覚心地祭文』は弘仁元年と『般若心経秘鍵』より八年早く設定され、「天下大疫」に対応した『般若心経秘鍵』に対し、『妙覚心地祭文』は嵯峨天皇の病を治した内容である。つまり個人の身体に対応したものである。さらに十七日間、弘法大師自ら参籠し、祭文を用いて祈禱したことから、弘法大師の救済力がダイレクトに表されている。

あらためて、弘仁九年に「天下大疫」もなければ、元年に嵯峨天皇が病に罹ったことは、『日本後紀』などには見えない³³。史実か否かは別として重要なことは、恐らく『般若心経秘鍵』が先に成立し、弘法大師による病祓いの伝説が創られた。『妙覚心地祭文』はそれを受けつつ、さらに強力なことに、天皇の病を治すことに成功した祭文という由来譚へと語り直したものといえる。

弘法大師というカリスマに支えられ、嵯峨天皇という〈天皇〉を治した由来譚が、『妙覚心地祭文』において煩惱から生成した八百鬼神、四百四病を治す解脫へ向かわせる宗教性を担保する。弘法大師作という神話の力と、さらに読み替えた冥道・星宿・陰陽師により、『妙覚心地祭文』は、閻浮提の衆生を尊神と冥道が救済する宗教世界を創り出しているのである。そしてその救済力は、『妙覚心地祭文』を讀み上げる儀礼の場こそ、力を發揮するのである。

おわりに

以上、本稿は『妙覚心地祭文』について、前半では基礎情報と伝本の所在についてまとめ、後半ではその宗教世界を「冥道」「陰陽の師」による衆生救済、弘法大師を起源とする病祈禱の神話が展開されることを明らかにした。

『妙覚心地祭文』は、煩惱より起きる病への対応を説いた祭文であり、病への治癒が解脫につながる内容である³⁴。だがその煩惱は心が引き起こしたものであり、仏の心と煩惱、そして神々の全ては一体である「煩惱即菩提」を基盤とした、病をめぐる宗教世界が展開されていた。そこに冥道へ帰依させる宗教者として、陰陽師が位置づけられたのは興味深い。もちろんこれは『妙覚心地祭文』が描いた陰陽師なのであり、そこに祭文を創り出した宗教者が幻視されよう³⁵。またこの分析は、中世の「冥道」信仰史における『妙覚心地祭文』の位置づけという、次の問題につながってゆく³⁶。

最後に今後の課題をまとめておこう。まず本稿では扱えなかった、後半の学術的な祭文の分析が必要である。二つの祭文が一体となって形成される『妙覚心地祭文』の儀礼世界。その宗教史上の位置づけは残された課題が多い。また神宮文庫に所蔵される「神祇方」の位置づけは、今後の翻刻や紹介といった基礎的な作業とともに慎重に行う必要がある。そこから中世神道説、とくに『麗氣記』と『妙覚心地祭文』の関連が深く見えてこよう。

さらに「神祇方」とともに全国に流布した『妙覚心地祭文』の伝本

を追い、それぞれいかなる儀礼で読まれていたのかを、奥三河地域や日向など民間へと広がった問題を含めて検討が必要である。筆者は、室町中期の興福寺の古記録である『経覚私要鈔』と『政覚大僧正記』において、千巻理趣分の結願や百座仁王講での『妙覚心地祭文』の読誦を確認している³⁷⁾。これら書誌と記録の問題を追うことで、いかなる儀礼で『妙覚心地祭文』が読まれ、またいかなる儀礼を『妙覚心地祭文』は創っていったのか、今後さらに深く考察してゆきたい。

中世仏教、中世神道、中世陰陽道などの中世宗教と密接不可分に形成されている『妙覚心地祭文』――『妙覚心地祭文』の分析は、もはや「継子あつかい」では済まされないう中世祭文の世界を切り拓き、列島宗教史の叙述を新たにするものとなるだろう。

〔注〕

- (1) 国文学研究資料館編『兩部神道集』へ真福寺善本叢刊第一期第六巻（臨川書店、一九九九年）。具体的には「為本有莊嚴、為垂迹納受、妙覚心地祭文一通授之」である。
- (2) 祭文についての概要と研究史をまとめたものとして、岩田勝「神楽祭文 総説」（同編『中国地方神楽祭文集』へ伝承文学資料集成16）三弥井書店、一九九〇年）、齋藤英喜「総論 神楽・祭文研究の現状と課題―祭文編」（齋藤英喜・井上隆弘編『神楽と祭文の中世―変容する信仰のかたち』思文閣出版、二〇一六年一月）を参照した。
- (3) 『大正新脩大藏經』七八巻（一九三二年）、九一七頁。
- (4) 五来重「解説」（同編『民間芸能』へ日本庶民生活史料集成・第一八巻）（三一書房、一九七二年）。
- (5) 伊藤正義「中世日本紀の輪郭―太平記における卜部兼員説をめぐって―」（『文学』第四〇巻一〇号、一九七二年一〇月）。伊藤正義は、

歌論書や古今註、神道書の注釈に「日本紀云」「日本記曰」としなごらも、『日本書紀』原典とは全くかけ離れた言説が展開することに注目し、それを「中世日本紀」として捉えた。これまで『日本紀』言説は荒唐無稽なものと思なされて来たが、伊藤は「中世日本紀」の視座を立てることで、「日本紀」を共有する中世の学知ネットワークを炙り出した

- (6) 「神道」研究史における「中世日本紀」論の意義については、伊藤聡「説話研究と中世神道」（『神道の形成と中世神話』吉川弘文館、二〇一六年、初出は『説話文学研究』四八号、二〇一三年）を参照。

- (7) 中世日本紀を受けた儀礼研究として、当初は中世王権儀礼の即位灌頂への分析が進んだ。その成果として、阿部泰郎「中世王権と中世日本紀―三種神器と即位法をめぐりて―」（『日本文学』三四巻五号、一九八五年五月）、桜井好朗「祭儀と注釈―中世における古代神話」（吉川弘文館、一九九三年）、松本郁代「中世王権と即位灌頂―聖教のなかの歴史叙述」（森話社、二〇〇五年）、『天皇の即位儀礼と神仏』（吉川弘文館、二〇一七年）など。また願文については、阿部泰郎「宗教テクストの核としての願文」（『中世日本の宗教テクスト体系』名古屋大学出版会、二〇一三年）がある。講式については船田淳一「神仏と儀礼の中世」（法蔵館、二〇一一年）の成果が大きい。中世日本紀の研究とクロスして展開した祭文研究としては、齋藤英喜「いざなぎ流 祭文と儀礼」（法蔵館、二〇〇二年）がある。また近年では観想などの儀礼実践と中世神道・神学の生成をとらえる小川豊生「中世日本の神話・文字・身体」（森話社、二〇一四年）により、宗教者の実践にまで議論が及ぶものとなっている。
- (8) 星優也「神祇講式」の流布と展開」（『鷹陵史学』第四二号、二〇一六年九月）。
- (9) 牟禮仁「仏家神道」説の形成―「太神宮啓白文」を手がかりとして―」（『中世神道説形成論考』皇學館大學出版部、二〇〇〇年、初出は『皇學館大學神道研究所所報』第五〇・五一号、一九九六年三月・六月）。

(10) 伊藤聡「随心院藏『妙覚心地祭文』―その翻刻と解題」(荒木浩編『小野随心院所蔵の密教文献・図像調査を基盤とする相関的・総合的研究とその探求』(平成16年度大阪大学大学院文学研究科共同研究研究成果報告書、二〇〇五年)。

(11) 例えば『三角柏伝記』や『中臣祓訓解』などの初期両部神道書には、「念心は神明之主也」(念心はこれ神明の主なり)とする記述があり、また『倭姫命世記』など伊勢神道書には、「心神」という文言も見え、すでに指摘されているように、これは「荀子」解蔽篇の「心者形之君也。而神明之主也(心なる者は形の君なり。而して神明の主なり)」に基づき作成されたと考えられている。伊藤聡による「心・神同体説」を論じた成果としては、伊藤聡「伊勢灌頂の世界」(季刊『文学』八巻四号、一九九七年)のちに『中世天照大神信仰の研究』(法蔵館、二〇一一年)所収。また伊勢の「心神」説については、平泉隆房「伊勢神道「心神」小考」(『藝林』第六三巻第一号、二〇一四年四月)を参照。

(12) 伊藤聡「神道の形成と中世神話」(苅部直ほか編『日本思想史講座2―中世』ペリカン社、二〇一二年)のちに前掲注(6)『神道の形成と中世神話』に所収。

(13) 佐藤弘夫『アマテラスの変貌―中世神仏交渉史の視座』(法蔵館、二〇〇〇年)。佐藤は、古代の神が「命ずる神」「崇る神」であったのに対し、中世では「罰する神」「応える神」へと神観念が変貌することを指摘している。

(14) 仮託を越え、聖教に作者として立ち現れる空海の「歴史的位相」を捉えるべきという視座については、松本郁代「中世の真言密教界と『空海』―仮託のなかの歴史叙述」(前掲『中世王権と即位灌頂』終章。初出は、真言密教を中心とした聖教世界の研究プロジェクト編『中世の聖教と紙背―写経は神仏をかけめぐる』(二〇〇四年)である。

(15) 山本ひろ子『中世神話』(岩波新書) (岩波書店、一九九九年)。山本はここで注釈(中世日本紀)、神道書(中世神道)、縁起・本地物語

を「中世神話」として読むことを提唱し、さらに「神話と歴史の間で」(上村忠男ほか編『神話と歴史の間で』(歴史を問う) 岩波書店、二〇〇一年)で「中世神話」としての祭文分析を行った。しかし山本は、神話と儀礼を切り離して祭文読解を行っており、斎藤英喜「祭文研究の「中世」へ」(中世文学学会編『中世文学は日本文化を解明できるか』笠間書院、二〇〇八年)の批判がある。また近年は、井上隆弘「神楽祭文研究の方法について―岩田勝・山本ひろ子の所説を中心として」(『民俗芸能研究』五九号、二〇一五年九月)において批判的な検討がなされている。

(16) 井上隆弘「椎葉神楽における荒神―神楽祭文にみえる荒神の中世的像容について」(『民俗芸能研究』五五号、二〇一三年九月)、「南九州の神楽における荒神―蘭牟田神舞の三笠舞と袍衣荒神をめぐる―」(『民俗芸能研究』五六号、二〇一四年三月)など。斎藤英喜・井上隆弘編『神楽と祭文の中世―変容する信仰のかたち』(思文閣出版、二〇一六年一月)は、神楽・祭文研究にける「中世」の問題に挑んだ成果であり、本書所収の斎藤英喜「大土公神祭文・考―暦神たちの中世神楽へ―」(『神楽と祭文の中世』第三章)も重要である。これらの研究を踏まえた筆者の成果としては、星優也「神祇講式を招き祈らん―蘭牟田神舞「切利の法者、切利の小神子」をめぐる―」(『神楽と祭文の中世』第五章)、「浄土神楽と法性神―蘭牟田神舞「花舞」をめぐる―」(『京都民俗』第三五号、二〇一七年一月)がある。

(17) 『近江の神道美術』(栗東歴史博物館、二〇〇四年)。

(18) 渋谷亮泰編『昭和現存天台書籍綜合目録』下巻・増補版(法蔵館、一九七八年)九二〇頁。

(19) 北設楽花祭保存会編『中世の神事芸能 花祭の伝承』(北設楽花祭保存会、一九八〇)九九〜一〇二頁、および武井正弘編『奥三河花祭り祭文集』(岩田書院、二〇一〇年)一九八から二二二頁。

(20) 高橋敬吉編『宮崎県日南地域言僧資料集』(伝承文学資料集成)(三弥井書店、二〇〇四年)二六一頁上段から二六二頁下段、二八三頁

- 下段から二八六頁上段に翻刻。
- (21) 奈良市史編集室編『吉川家文書目録―奈良暦の解説』（一九八二年）一六頁上段。なお、吉川家文書に『妙覚心地祭文』があることを最初に指摘したのは木場明志である。木場明志「近世土御門家の支配と配下陰陽師」（『大谷学報』第六二巻三号、一九八二年二月）及び「近世南都陰陽師の活動」（『印度學佛教學研究』第三二巻第二号、一九八三年三月）を参照。
- (22) 近藤喜博「道祥の学統」（『神道史研究』第一二巻第一号、一九六四年）。
- (23) 『麗氣記』についての基本的な情報は、神仏習合研究会「解題『麗氣記』とは何か」（大正大学総合佛敎研究所神仏習合研究会編著『校注解説現代語訳 麗氣記Ⅰ』法藏館、二〇〇一年）を参照。
- (24) 『群書類従』第二輯神祇部（一九二二年）。
- (25) 前掲注(23)所収「天地麗氣記」を参照。
- (26) 神宮司庁編『度会神道大成 前篇』〈大神宮叢書〉（臨川書店、一九五七年）。
- (27) 榎田良洪『続真言密敎成立過程の研究』（山喜房佛書林、一九七九年）。
- (28) 「」内の個所は、随心院本には見えないが諸本で確認でき、また「生生」「世世」で対になって意味が通るため、『弘法大師全集』本で補った。
- (29) 「濁世」の時代に煩惱が増長して病になる観念は、興味深いことに『篋篋内伝』巻一に見ることが出来る。この点について、これまでは今堀太逸「疫病と神祇信仰の展開―牛頭天王と蘇民将来の子孫―」（『佛敎史学研究』第三六巻第二号、一九九三年）のちに『本地垂迹信仰と念仏―日本庶民仏敎史の研究』（法藏館、一九九九年）所収が、『吾妻鑑』などにみえる鎌倉期の疫病対策との関連で言及しており（今堀著書一四八頁）、また斎藤英喜「陰陽道の神々」（思文閣出版、二〇〇七年）は、仏敎的な敎義が暦の思想と結びつく点に注目している（一三四―一三五頁）。近年は、鈴木耕太郎が「濁世」において
- 煩惱が寒熱の病を引き起こすのに対し、牛頭天王が本文中で授ける「二六秘文」と儀礼である「五節祭礼」を行うことに、疾病の退散「三毒」「煩惱」の消除「牛頭天王による衆生救済を読み解いており、注目される。鈴木耕太郎「暦神・牛頭天王とその信仰」（陰陽道史研究の会第4回例会口頭発表レジュメ、二〇一七年）。
- (30) 詳しい規定は『篋篋内伝』巻五に詳述されている。この組み合わせについては、『運歩色葉集』〈天正十七年本〉（京都大学国語国文資料叢書一、臨川書店、一九七七年）を参照した。
- (31) 『大正新修大藏經』第五七巻（一九三〇年）一一頁。
- (32) 松山由布子「津島神社所蔵『牛頭天王講式』と奥三河伝来『牛頭天王五段式』の関わりについて」（『愛知県史研究』第二一号、二〇一七年三月）。
- (33) 空海『般若心経秘鍵』の撰述年代と弘仁の上表文については、初崎正純「般若心経秘鍵撰述年代論」（『印度學佛敎學研究』第一〇巻二号、一九六二年三月）、土居夏樹「般若心経秘鍵」の撰述年代について―諸問題に見られる経題解釈法からの考察」（『高野山大学大学院紀要』第五号、二〇〇一年）を参照した。なお、大覚寺には、嵯峨天皇が写したという紺紙に金字の『般若心経』が存在する。弘仁九年のものかは不明だが、嵯峨天皇の『般若心経』書写は、「天下大疫」の際に天皇が『般若心経』を写経する「先例」になったようである。所収「後奈良天皇による御写経の奉納奥書」（『藝林』第六六巻第二号、二〇一七年十月）を参照。
- (34) これら病人自身の仏性を目覚めさせることから治癒「解脱」へと向かわせる病儀礼を行っていたことは、修験系の狐憑き退治の祈禱と類似する構造を持つ。斎藤英喜「野狐加持秘法・小考」（『朱』第五一号、二〇〇八年）を参照。
- (35) 果たして普遍化できるかは今後の課題であるが、尾林克時家所蔵の奥三河の『妙覚心地祭文』は、前掲(19)によると「陰陽師」の部分に「頭密ノ死（師）」と書いている。祭文を写した「権大僧都法印」に合わせたものとなっていることが分かる。

(36) 伊藤聡も前掲注(10)論文で、初期兩部神道書の注釈に冥道の神々が

配当される点を『妙覚心地祭文』との関連を指摘している。この点は今後深めねばならないが、ここで山本ひろ子が紹介した神宮文庫蔵『天照大神各別印真言経』の一文に注目したい。ここでは「一切ノ冥道」に祈ることが「一切衆生」の心に応え、「病ハ除カレ所望ハ叶ヒ、所求ヲ得、寿命ヲ延ベ」とする。中世における「病」や「延命長寿」というアクチュアルな課題に応えるべく、冥道への信仰が密教や陰陽道、中世神道と密接に関連して創り出されていたことを示しており、『妙覚心地祭文』も以上の冥道信仰史の中で更なる検討が必要である。山本ひろ子「迷宮としての伊勢神宮―調書・高宮神鏡紛失事件」(『思想』八四四号、一九九四年一〇月)参照。

(37) 『経覚私要鈔』寛正四年(二四六三)正月九日条の「節分勤行事」として見え、同年一月廿日条に同内容が確認できる。また『政覚大僧正記』文明一六年(一四八四)五月六日条、一七年(一四八五)五月四日条、文明一八年(一四八六)五月六日条、文明一九年(一四八七)正月八日条(百座仁王経)、同五月六日条、長享二年(一四八八)正月九日条(百座仁王経結願)、同五月六日条、長享三年(一四八九)正月八日条(百座仁王講)、同年四月八日条(百座仁王講)、同八月一七日条(百座仁王講)、同九月八日条(百座仁王講)、同九月一四日条に確認。(一)以外は理趣分結願である。

〔付記〕

本論は、第4回「陰陽道史研究会」(於、京都女子大学 二〇一七年九月一〇日)の口頭発表に基づくものである。会場で質問を賜った先生方に深く感謝致します。文献調査においては、東京大学史料編纂所、神宮文庫の皆さまに大変お世話になりました。重ねて感謝申し上げます。

(ほし ゆうや 文学研究科歴史学専攻博士後期課程)

(指導教員: 斎藤 英喜 教授)

二〇一七年十月二日受理